

2007年度事業報告書

2008年4月21日から2008年6月30日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業の成果

2007年度は調査活動としては、任意団体としてクメールルージュ法廷の現地調査を行い、同法廷に被害者参加を実現する提言を行った。ビルマの人権状況と難民の状況に関しては、ビルマ・タイ国境への二度の調査を踏まえ、調査・政策提言を進めている。女性と子どもの人権については、現地調査は今期行えなかったが、9月の調査を控え、人員を拡大し充実した準備を行っている。開発援助に関しては、環境社会配慮ガイドラインの改定手続きに参加し、一部人権に関する問題で前進が見られる。国内情報提供についてはUPRへの関与やG8市民フォーラムへも関与し、国内外の人権問題解決のための提言を行っている。また、ウェブサイトの改定作業中である。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
国際支援事業 (人道法プロジェクト)	クメールルージュ法廷については、被害者参加の方策について日本の集団訴訟の実務からの提言を行い、関係機関への働きかけを行った。	通年	カンボジア・東京	5名	カンボジア国民一般	0
国際支援事業 (女性と子どもの人権プロジェクト)	9月にインドに女性に対する暴力に関する調査を行うため月1回研究会を開き実態に関しておよび法制度に関する文献調査を行った。	通年	東京・大阪	12名	インド国民一般	0
国際支援事業 (人権侵害調査・公表プロジェクト)	任意団体として昨年現地調査を行った結果に基づき、フィリピンについての報告書を英語及び日本語で公表し、政府機関等に働きかけた。ビルマについても、任意団体としての調査報告書をふまえ、その後の事態の変化に対応し意見表明をしたほか、第三国定住の政策提言のため調査等を行っている。	通年	タイ・東京・名古屋・神戸	15名	フィリピン、ビルマ国民一般	224

<p>国際支援事業 (海外人権教育プロジェクト)</p>	<p>任意団体としてビルマの人権活動家を要請しているロースクールの実情を把握し、それに基づき支援するため基金を創設した。また、その他の支援策を検討中。また、中国の研究者が8月に公益訴訟の視察を行うので、受け入れ訪問先等調整などの準備を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>東京</p>	<p>10名</p>	<p>ビルマ、中国国民一般</p>	<p>0</p>
<p>人権の促進保護のための調査・研究・提言・普及事業 (外交政策・開発援助と人権プロジェクト)</p>	<p>国際協力機構及び国際協力銀行の環境社会配慮ガイドラインの改定作業が行われているので、人権の視点から提言を行った。</p>	<p>通年</p>	<p>東京</p>	<p>4名</p>	<p>不特定多数</p>	<p>0</p>
<p>人権の促進保護のための調査・研究・提言・普及事業 (国内情報提供プロジェクト)</p>	<p>ウェブサイトでは、情勢に応じ当団体の立場を表明するほか、国際人権の先例の要旨を引き続き公表している。人権問題をおかりやすく伝える書籍の出版準備をした。 活動に参加しているボランティアを中心に人権問題の基礎を知るために連続学習会を行っている。国連人権理事会の日本のUPR（普遍的定期審査）に先立ち人権高等弁務官事務所に情報提供をした。G8市民フォーラムに参加し人権問題へのG8参加国の関与を求めた。</p>	<p>通年</p>	<p>東京等</p>	<p>7名</p>	<p>不特定多数</p>	<p>192</p>